

News Letter

【ニューズレター】

No. 20
2018

大阪大学大学院高等司法研究科
■ 法科大学院 ■

ols
Osaka University Law School

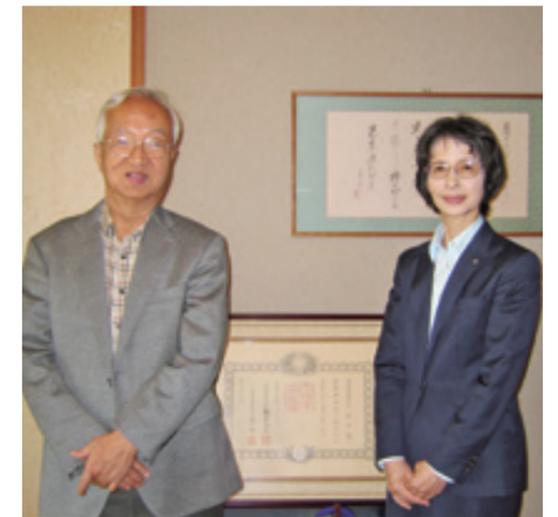
研究科長からのご挨拶

「司法試験の結果と今後の取組」

高等司法研究科長 下村 眞美

2018年度の司法試験において、本研究科修了生の133名が受験し、うち50名が合格しました。合格率は、約37.6%で、残念ながら目標の40%には届きませんでした。もっとも、直近修了者の合格率は、既修者が63.6% (全国平均48.1%)、未修者が34.5% (全国平均17.3%) でした。直近修了者の合格率が高いことについては、喜ばしいと思います。今後も1回目の受験においてできるだけ多くの修了生が合格できるよう教育の質の向上に努めてまいります。

2018年度は、法科大学院集中改革期間の最終年度に当たりますが、来年度以降も公的支援見直し強化・加算プログラムが続きます。これまで「優れた取組」と評価された取組(学部との連携、自治体との連携、他大学との連携、継続教育等)に加えて、語学力の高い学生や理系学部出身の学生をさらに多く受け入れるための工夫をし、学生の多様化をいっそう進めて、商都大阪に貢献できる法曹を輩出したいと思います。どうぞ今後とも御支援くださいますようお願い申し上げます。



下村浩藏様よりご寄附をいただきました
(左: 下村浩藏元判事 右: 下村眞美研究科長)

法学部との連携について

司法試験の合格率の低迷と司法試験予備試験の影響で、法学部生の法科大学院ばなれ、大学受験者の法学部ばなれが指摘されています。これは、プロセスとしての法曹養成システムの中核部分が揺らいでいるということでもあります。

これに対する対策として、法曹となるまでの時間コストを短縮すべく、法学部3年次から既修者コースへの入学を拡大する取組が各法科大学院で広がっています。本研究科でも、法学部3年次からの飛び級で既修者コースに入学することを認めてきましたが、飛び級の場合、学部中退の扱いになることがネックとなって、飛び級での受験者、合格者はごく少数に留まってきました。

優秀な阪大法学部の学生を本研究科に多く迎えたい。これは本研究科の教員全体の望みでもあります。そこで、本研究科

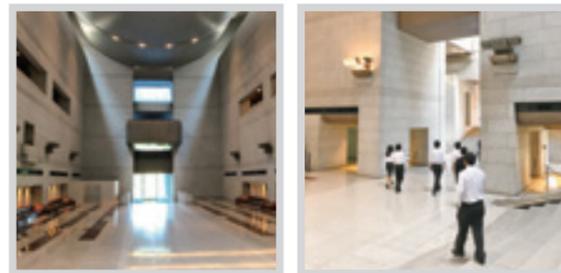
と阪大法学部とで連携して、大学院進学希望者について3年で法学部を卒業することを認める法学部の早期卒業制度が2017年度からスタートしました。2017年度末の早期卒業の希望者(1年次末時点)は、65名でした。これらの早期卒業を希望する学生に対しては、本研究科教員による履修指導、学習指導を行っています。また、2019年度以降に法学部に入学する学生については、全学の新カリキュラムが適用されますので、これに合わせて法学部に「法曹コース」を設ける準備も進めています。阪大法学部との緊密な連携は、法科大学院入学前から修了後までを見据えた一貫教育という本研究科の教育実践の基盤をなすものです。今後も取組を強化していきたいと考えています。

副研究科長 水谷 規男

最高裁判所 訪問記



9月5日(水)に本学の学生11名、関西大学の学生1名とともに最高裁判所を訪問しました。庁舎見学の後、最高裁判所判事・同調査官の御講話、懇親会と充実した時間を過ごしました。



最高裁判所裁判部では、裁判官15名、調査官39名、書記官・事務官150名の約200名が職務を行っています。最高裁判所は司法権という三権のうちの一権の代表を担うものとして荘厳な建物となっており、内部は美術館のように静かな空間ですが、膨大な数の事件を抱える裁判官や調査官が紛争解決のために忙しく立ち回る姿を垣間見ることができました。判例は、決定、判決のいずれであっても裁判規範になり社会のいたるところに影響を及ぼすことから、数十年もたせるという意気込みで入念に言葉を練って作られていると判事の言葉には、判例を生むことの重みを実感しました。今回の訪問では、教科書では知ることのできない貴重な体験をさせていただきました。

高等司法研究科 2年次生 汲田 諭紀

高等司法研究科奨学金制度(修学支援事業基金)について

2018年度より高等司法研究科独自の給付型奨学金制度がスタートしました!

～ 高等司法研究科では個人や団体からのご寄附を基金とし、高等司法研究科の学生を支援するために活用して行きます～

国内外で大きな変革の時期を迎え、高度な専門性を有する法律実務家がますます求められています。本研究科は、このような社会的ニーズに対応するため、法律実務家の育成に取り組む中で、経済的理由により修学が困難な高等司法研究科の学生を支援するため「給付型の奨学金制度」を設けました。早速、下村浩藏様から多額のご寄附をいただきました(表紙の写真をご参照ください)。ご寄附いただいたご厚意に深く感謝の意を表し、いただいたご寄附を生かしていく所存です。

奨学金制度は、皆さまからの毎年の寄附金により運営されています。次年度以降も奨学金を継続するために、奨学金制度の趣旨をご理解いただき、あたたかなご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



詳しくは、WEBサイトをご覧ください。



【お問い合わせ】

大阪大学大学院高等司法研究科
〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-6
TEL : 06-6850-5973
HPアドレス <http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/>

【発行元】

大阪大学大学院高等司法研究科
発行:2018年11月1日

ols
Osaka University Law School